

全国森林計画（案）の策定の概要

1 全国森林計画の趣旨

全国森林計画は、農林水産大臣が森林法第4条の規定に基づき、森林・林業基本計画に即して、5年ごとに15年を1期としてたてる計画（令和6年4月1日から令和21年3月31日の15年間）。

都道府県知事がたてる地域森林計画等の指針として、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積や造林面積等の計画量、施業の基準等を示すもの。

2 計画案の概要

- 現行計画変更（令和3年6月）以降に生じた情勢の変化や新たな施策の導入を踏まえて、以下の内容について記述を追加、充実。
 - 盛土等の安全対策の適切な実施
 - 木材合法性確認の取組強化
 - 花粉症発生源対策の加速化
 - 林業労働力の確保の促進
 - 高度な森林資源情報の整備・活用
- 広域的な流域（44流域）ごとに定めている①森林整備及び保全の目標、②伐採立木材積、③造林面積等の計画量について、森林・林業基本計画に示されている目標等の考え方方に即し、新たな計画期間に応じた計画量を算定。

【森林の整備及び保全の目標】

区分		現況（R4.3末）	計画期末（R21.3末）
森林面積（千ha）	育成単層林	10,099	9,801
	育成複層林	1,110	1,727
	天然生林	13,816	13,497

注) 現況は令和4年3月31日、計画期末は令和21年3月31日時点の数値

【計画量】

区分		計画量
伐採立木材積（万m ³ ）	総 数	88,899
	主 伐	54,458
	間 伐	34,441
造林面積（千ha）	人工造林	1,375
	天然更新	792
林道開設量（千km）		14.6
間伐面積（参考）（千ha）		5,886

注) 計画期間（令和6年4月1日～令和21年3月31日）の総量